

## 兵庫楽農生活センター「農産物直売所」活用事業の提案事業者の募集について

### 1 趣旨

兵庫県では、農作業体験など「農」との関わりを実践・実感し、より人間らしく豊かに生きるための行動を「楽農生活」と位置付け、この活動拠点として、兵庫楽農生活センター(以下「センター」という。)を開設し、地域でとれた新鮮な食材を使ったレストランや、地元の農産物・加工品等を販売する農産物直売所、農を体験する親子農業体験教室、農を学び実践する楽農学校を運営しています。

センターは、県から指定管理者の指定を受けた公益社団法人ひょうご農林機構(以下「機構」という。)が運営・管理しており、事業の一部において、事業運営に豊富な経験と能力を有する民間事業者の参画を得て事業を実施しています。

センター運営の更なる充実を図るため、「農産物直売所」を活用する事業の提案事業者を広く募集します。

### 2 対象施設・募集内容

#### (1) 対象施設(利用可能な施設等)

神戸市西区神出町小束野30-17

兵庫楽農生活センター「農産物直売所」(1棟・201.61㎡)及び付帯設備

#### (2) 募集内容

次の事業内容の提案を募集します。詳細は、別紙「兵庫楽農生活センター直売所施設運営業務仕様書」のとおり。

- ・地域の農産物等を知ったり触れるとともに、購入できる機会の提供事業
- ・上記に関連し、「楽農生活」の拠点施設としてのセンター運営に資する直売以外の新たな事業

### 3 応募者の資格

応募者は、自らの責任と負担において事業を行う意思及び能力等を有する法人等(個人を除く。)であって、次の全ての要件を満たす者としてします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の(4)の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項の規定による更生手続き開始の申立をした者又は同条第2項の規定に基づく更生手続き開始の申立をされた者のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 宗教又は政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (4) 暴力団又は暴力団員等又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (5) 任意の団体にあつては、組織の規約、代表者の定めがあるなど、永続性のある組織体として認められる者であること。

## 4 応募図書

### (1) 様式

様式第1号「企画提案書」

### (2) 記載上の留意事項

ア 用紙サイズは、A4版とすること。

イ フォントサイズは、10.5ポイント以上とすること。

ウ 概念図、出展の明示できる図表、既往成果、現地写真等の使用を認めるが、これらの図表を含め、全体で10頁以内で作成すること。

### (3) 提出期間

令和5年11月17日（金）から12月8日（金）午後5時まで（必着）

### (4) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。

（持参の場合） 開園日、午前9時から午後5時までの間

（郵送の場合） 簡易書留郵便（宅配便可）とし、提出期限までにセンターに到着を確認すること。

### (5) 提出先

8の応募・照会窓口

### (6) 提出部数

正本1部、副本4部、副本の原稿（PDF形式、CD-R保存）

### (7) 留意事項

① 提出された応募図書は非公開とします。

② 提出された応募図書は返却しません。

③ 応募図書の作成及び提出に要する費用は、応募者の負担とします。

### (8) 提案に関する諸条件

#### ① 事業実施期間

令和6年4月1日から3年間

#### ② 施設の改修等

原則として、既存の施設を改修せず、原状のまま利用する提案内容としてください。

ただし、前記2-(2)の新たな事業に必要な場合、提案内容を審査し改修を認めることがあります。

#### ③ 事業運営に係る経費の負担

施設等の運営管理及び事業運営にかかる経費の負担については、参画事業者が応分の負担をすることとし、機構と選定事業者との間で締結する協定で定めます。

#### ④ 留意事項

ア 利用者数の目標を23千人/年以上とすること。

イ センター実施の就農コース研修生や地域農業者・グループ、県内生産者等

- の生産物の積極的な取扱いをしてください。
- ウ 段階的に事業内容や機能の充実を図る提案も可能です。
- エ この事業への参画希望者は、単独組織又は複数の組織の共同体（グループ）により参画申し込みを行うことができます。
- オ 応募図書提出後のグループ構成員の変更は原則として認められません。

## 5 応募説明会

応募説明会において、対象施設等をご案内します。

なお、応募説明会への参加は、応募の要件ではありません。

### (1) 開催日時

令和5年11月16日（木）午後1時30分

### (2) 開催場所

公益社団法人ひょうご農林機構 兵庫楽農生活センター  
管理研修棟・研修室B

〒651-2304 神戸市西区神出町小東野30-17

電話 078-965-2651

### (3) 申込期間

令和5年11月6日（月）から11月14日（火）午後5時まで（必着）

### (4) 参加申込方法

応募説明会への参加を希望される場合は、様式第2号により電子メールにて、参加申し込みをしてください。

### (5) 提出先

8の応募・照会窓口

## 6 質問書の提出

### (1) 様式

様式第3号「質問書」

### (2) 提出期間

令和5年11月17日（金）から11月24日（金）午後5時まで（必着）

### (3) 提出方法

電子メールで提出すること。

なお、提出した場合は、期間内にセンターに受信を電話により確認すること。

### (4) 提出先

8の応募・照会窓口

### (5) 回答方法

質問の回答は、センターホームページで公表します。

## 7 事業者の選考

### (1) 審査方法及び選考方法

選定委員会において、応募者のプレゼンテーションを審査し、参画事業者を選定します。

また、選定委員会に先立ち、提案内容について照会する場合があります。

### (2) 選考結果の通知等

選考結果については、令和5年12月下旬（予定）に、電子メールで通知します。

また、参画事業者の名称と提案の概要をセンターホームページで公表します。

## 8 応募・照会窓口

公益社団法人ひょうご農林機構 兵庫楽農生活センター

楽農交流課 担当 澁谷、中尾

〒651-2304 神戸市西区神出町小束野30-17

電話 078-965-2651 F A X 078-965-2653

ホームページ <https://hyogo-rakunou.com/>

電子メール [koryu@forest-hyogo.jp](mailto:koryu@forest-hyogo.jp)

※休園日、毎週水曜日

(参考)

おおむね次のようなスケジュールを予定しています。

①	募集にかかる資料の配布	令和5年11月6日～11月30日
②	応募説明会参加申し込み	令和5年11月6日～11月14日
③	応募説明会	令和5年11月16日
④	質問受付期間	令和5年11月17日～11月24日
⑤	応募図書を受付	令和5年11月17日～12月8日
⑥	選考委員会による審査	令和5年12月中旬
⑦	選考結果の通知	令和5年12月下旬
⑧	協定の締結	令和6年4月1日

※⑥の日程については、決まり次第、関係者に連絡します。

なお、日程については、審査の都合により変更する場合があります。

(様式第1号)

提案事業者企画提案書

令和 年 月 日

(公社)ひょうご農林機構理事長 様

法人等名  
代表者名

「兵庫楽農生活センター「農産物直売所」活用事業の提案の募集について」記載の内容を承知の上、必要な書類を添えて申し込みします。

1 法人等の概要

(1) 法人等名		
(2) 所在地		
(3) 連絡先	課名	
	責任者氏名	
	連絡先	電話 FAX 電子メールアドレス
(4) 役員・職員数		
(5) 法人等の設立時期		
(6) 法人等の概要 ①活動内容 ②活動実績 ③事業規模等		

## 2 事業実施方針及び内容

### (1) 事業実施方針

--

### (2) 事業実施内容

#### ①事業全体計画

事業区分	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度以降
農産物直売所			
その他 自主事業			

#### ②事業実施体制（スタッフ体制）

事業区分	事業内容	必要スタッフ
農産物直売所		
その他 自主事業		

#### ③個人情報保護に関する管理体制

--

④類似事業の取り組み内容と実績

--

⑤事業収支計画（年度ごとに異なる場合は、年度ごとに作成すること）（ 年度）

項目	経費	積算内訳
収入	千円	
支出	千円	
差引合計	千円	

⑥機構に支援を希望する内容

⑦その他

上記以外に、利用計画図、補足説明する資料は、別途添付してください。  
 楽農生活に関する啓発活動（集客イベント）の実施状況等



(記載にあたっての留意事項)

区 分	内 容
2 (1) 事業実施方針	事業の基本方針を要約したタイトルとその内容実施方針を記載。
2 (2)① 事業全体計画	段階的に事業内容や施設の充実を図る場合は、年度別の実施計画を記載。その他自主事業は、イートイン、弁当販売などオリジナル企画を記載。
2 (2)② 事業実施体制(スタッフ体制)	実施する事業ごとに配置人員(氏名、資格、雇用方法等)、配置体制を記載。
2 (2)③ 個人情報保護に関する管理体制	個人情報を取得する必要がある場合、個人情報保護の管理体制を記載。
2 (2)④ 類似事業の取り組み内容と実績	事業実施に当たってのノウハウやこれまでに実施した類似の事業内容があればその内容を記載。
2 (2)⑤ 事業収支計画	別表により収入、支出を費目ごとに記載。 段階的に取り組む場合、年度別に記載。
2 (2)⑥ 機構に支援を希望する内容	支援を前提とした提案ではなく、事業をより良くするために機構から支援を希望する場合に記載。
2 (2)⑦ その他	利用計画図等その他必要と思われる資料を別途添付。

(様式第2号)

兵庫楽農生活センター「農産物直売所」活用事業提案事業者募集にかかる  
応募説明会参加申込書

令和 年 月 日

(公社)ひょうご農林機構理事長 寺尾 俊弘 様

(1) 法人等名		
(2) 所在地		
(3) 連絡先	部署名(課名)等	
	責任者氏名	
	連絡先	TEL( ) FAX ( ) 電子メールアドレス ( )
(4) 参加者職・氏名		

申し込みは、電子メール送信してください。

申し込み受領後は、当方から申し込み受領の連絡を電子メール送信しますので、ご確認ください。

連絡先

公益社団法人ひょうご農林機構 兵庫楽農生活センター 楽農交流課  
〒651-2304 神戸市西区神出町小束野30-17  
電話 078-965-2651 FAX 078-965-2653  
電子メール koryu@forest-hyogo.jp



